

公示番号：160769

国名：インド

担当部署：社会基盤・平和構築部 都市・地域開発グループ第二チーム

案件名：インド国アンドラ・プラデシュ州州都地域包括的運輸・交通計画策定プロジェクト詳細計画策定調査（その2）（交通調査）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：交通調査
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年11月上旬から2016年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.57M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	17日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月19日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。

なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年11月1日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
- (計 100 点)

類似業務	交通計画・交通調査に係る各種調査
対象国／類似地域	インド／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インドのアンドラ・プラデシュ州（以下「AP 州」という。）は、2014 年に西側地域がテランガナ州として分離独立し、現在 AP 州及びテランガナ州の共同州都となっているハイデラバードは 2024 年以降テランガナ州の州都となる。AP 州は、新しい州都をアマラバティ（Amaravati）とすることを決定し、新州都の開発が急ピッチで進められている。

AP 州は、インド洋に 1000 km に渡る海岸線を有し、同州の最大都市であるビシャカパトナム（都市人口：約 200 万人）にはインド主要 12 港湾の一つであるビシャカパトナム港が立地しており、インドが ASEAN、ひいてはアジア大洋州地域の産業ネットワークに参画し、「インド太平洋」ワイドの経済統合を進めるための戦略的要衝にある。我が国の経済産業省は AP 州との間で、新州都開発にかかる協力覚書締結を締結し、新州都開発の個別案件にかかる更なる協力強化及び日本企業による投資促進に向けた協力強化の方針について合意している。

AP 州の新州都となるアマラバティは、既存都市であるヴィジャヤワダ（Vijayawada、都市人口約 103 万人）のクリシュナ川を挟んだ対岸（西方）にあり、古くは仏教都市として繁栄した歴史を持つものの、現在は一部集落を含むプランテーションが広がる地域となっている。AP 州は、新州都の建設にあたり、同地域において土地区画整理手法（Land Pooling）により用地を確保することとしており、既に予定のうち 9 割の地権者より同意を得ている。新州都開発は、ビジネス街を中心とした Seed Area（面積 16.9km²）、省庁街、商業施設、住宅、教育施設などを含む Capital City（面積 217km²）、Capital Region（面積 8,603km²）の 3 つの地域レベルで開発が進められており、現在人口（2011 年）と将来人口（2035 年）は、Capital City で 10 万人から 125 万人、Capital Region で 588 万人から 1183 万人に急激に増加することが推定されている。現在の新州都の開発は、Andhra Pradesh Capital Region Development Authority（APCRDA）が担っており、現時点で、以下の計画・事業が実施されている。

Seed Area 16.9km ²	Seed Area の M/P が策定され、現在基礎インフラ等にかかる Detailed Engineering Plan を策定中である。一部の中心地区の事業計画について提案を募っている段階である。
Capital City 217km ²	「The new capital region of AP, City Master Plan Report, July 2015」が策定・承認されている。現在、Capital City の基礎インフラの Detailed M/P と Implementation Plan を作成作業中である。Government Complex の M/P については国際コンペが実施され日本の楨総合計画事務所が最優秀案に選出されている。
Capital Region 8,603km ²	「Draft Perspective Plan 2050 for Andhra Pradesh Capital Region」が作成されているが、公式には承認されていない。

このように新しい州都建設に向けて、様々な計画策定及び事業化に向けた動きが進んでいるが、計画や事業の相互の整合性を保ち、新州都の発展を促しつつ、Capital Region 全体に新州都開発の効果を行き渡らせるため、インド政府より、AP 州 Capital Region 全体の運輸・交通計画の策定及び Capital Region 内の既存都市（12 都市）の詳細な交通計画の作成にかかる技術協力の要請がなされた。

上記要請を受け、JICA は 2016 年 8 月に、以下を目的として JICA 職員による詳細計画策定調査（その 1）を実施した。

- (1) 要請内容について実施機関等に確認する
- (2) 関連事業の進捗状況を確認する
- (3) 本格協力の実施に必要な関連情報の収集・整理を行う
- (4) 本格協力の実施に向けたスケジュールを確認する

調査および協議の結果、本プロジェクトの範囲として、AP 州 Capital Region 全体の運輸・交通計画の策定、及び Capital Region 内の既存都市（ヴィジャヤワダ、グントゥール Guntur）及びアマラバティを含む地域の詳細な交通計画の策定が要望された。

本詳細計画策定調査（その 2）では、APCRDA の要望に基づき、関係機関の役割分担や権限などプロジェクトの実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、プロジェクトの内容を提案・協議するとともに、計画策定に必要な各種調査（特に交通調査）の範囲等を確認し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2016 年 11 月上旬～11 月中旬）
 - 1) 要請背景・内容を要請書・関連報告書等から把握する。
 - 2) 担当分野に係る関連既存資料・情報をレビューする。
 - 3) 担当分野に係る当該国、我が国、他ドナー等の協力状況、および民間部門の進出・投資動向等をレビューする。
 - 4) 担当分野に係る調査重点項目、調査工程、調査手法、現地調査で収集すべき情報を検討し、調査対処方針案として整理すると共にインド側関係機関（C/P 機関等）に対する説明資料（案）及び質問票（英文）を作成する。
 - 5) 他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書の目次構成及び役割分担を検討する。
 - 6) 担当分野に関する対処方針（案）、R/D（案）、事前評価表（案）の作成に協力する。
 - 7) 対処方針会議等の事前打合せに参加する。
- (2) 現地業務期間（2016 年 11 月中旬～12 月上旬）
 - 1) JICA インド事務所等との打合せに参加し、調査内容・方針について説明する。
 - 2) インド側関係機関等との協議及び現地踏査を行う。
 - 3) 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。想定する調査項目は次の通りであるが、これ以外にも調査すべき項目がある場合は、プロポーザルにて提案する。
 - (ア) 「交通計画」団員に協力し、先方政府（中央・AP 州）の交通分野の組織・運営体制、関連法制度・基準・ガイドライン、対象地域内の道路交通、公共交通、物流（水運含む）等に関する現状及び整備計画などを調査・整理し、課題を分析する。特に、交通計画・交通調査に関するガイドライン（都市開発省が策定、公表しているとの情報有り）の内容を確認し、インドで通常適用されている交通調査・交通需要予測手法を確認する。
 - (イ) 関係機関が実施している交通分野の既存計画及び既存交通調査の内容を調査・整理する。既存交通調査データを確認の上、本格調査における交通需要予測手法を提案する。本格調査で実施する交通調査および交通需要予測の内容を C/P 機関と協議の上、提示する。

- (ウ) 本格調査での現地調査において、現地再委託、補助要員、車両レンタル等が必要となる場合、契約相手先の有無、組織規模、実用性、概算金額について調査する。特に、交通調査にかかる現地再委託を実施することが見込まれるため、効率的な交通調査手法を検討し、必要な概算金額を調査する。
 - (エ) 優先プロジェクトにかかるプレF/Sの実施が要請されているため、「交通計画」団員に協力し、資料収集及び現地調査を通じて、現段階において想定可能な優先プロジェクト候補案件の有無を確認し、候補案件が複数存在する場合はリスト化する。またプレF/Sのために必要となる交通調査を検討する。
 - (オ) 担当分野における本格調査の実施手法及び規模（調査範囲、項目、内容、工程、所用経費等）について調査・整理する。
- 4) 担当分野における関係機関との協議に参加し、R/D（案）、M/M（案）の修正に協力する。
 - 5) 他団員と協力し、各面談の議事録を作成する。
 - 6) 現地調査結果をJICAインド事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2016年12月上旬～12月中旬）

- 1) 担当分野に係る現地で収集した資料及び情報を整理し、本格調査への活用について検討を行う。また、新たに必要とされる情報を整理し、入手方法について取りまとめる。
- 2) 詳細計画策定結果（案）および事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- 3) 国内打合せ及び帰国報告会へ参加し、担当分野に係る結果をJICA社会基盤・平和構築部に報告する。
- 4) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成し、JICAに提出する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 詳細計画策定調査報告書（案）（担当分野・和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒デリー⇒ビジャヤワダ⇒デリー⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地業務期間は2016年11月15日～12月1日を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者に1週間程度遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 交通政策（国交省予定）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 交通計画（JICAが別途契約するコンサルタント）
- オ) 交通調査（本コンサルタント）

カ) 都市計画・環境社会配慮 (JICA が別途契約するコンサルタント)

③便宜供与内容

JICA インド事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
あり
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICA がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、アンドラ・プラデシュ州のホームページにて入手可能です。

- ① Draft Perspective Plan – 2050 for APCRDA
- ② Detailed Master Plan of Capital city -Amaravati
<http://crda.ap.gov.in/APCRDA/Userinterface/HTML/masterplansNew.htm>
- ③ インド：アンドラ・プラデシュ州新州都開発に関する調査最終報告書 (経済産業省)
http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2016fy/000579.pdf

また、以下の資料は JICA 社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第二チーム (eigge@jica.go.jp) にて配布します。

- ④ 要請書

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インド事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録すること。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014 年 10 月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上